

議案第 1 1 1 号

京丹後市峰山庁舎改修工事（電気設備工事）請負契約の締結について

京丹後市峰山庁舎改修工事（電気設備工事）請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 0 月 4 日提出

京丹後市長 中 山 泰

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 京丹後市峰山庁舎改修工事（電気設備工事） |
| 2 契約金額 | 2 9 7, 0 0 0, 0 0 0 円（うち消費税及び地方消費税額 2 7, 0 0 0, 0 0 0 円） |
| 3 契約の相手方 | 藤村・森特定建設工事共同企業体
（代表者）藤村電業株式会社 代表取締役 藤村 政文
京都府京丹後市丹後町岩木 4 7 7 番地の 4
（構成員）森電気工業株式会社 代表取締役 森 政博
京都府京丹後市網野町島津 2 9 6 1 番地 |
| 4 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 5 契約履行場所 | 京丹後市峰山町杉谷地内 |

提案理由

地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び京丹後市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 6 年京丹後市条例第 7 7 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決に付する必要がある。

(参考資料)

1 工事概要

京丹後市峰山庁舎改修工事（電気設備工事）

主要用途：事務所（庁舎）

工事種別：改修

延床面積：（本館）3,775.31㎡、（別館）809.56㎡

構造：（本館）鉄筋コンクリート造、（別館）鉄骨造

規模：（本館）地上4階、（別館）地上2階

工事内容：キュービクル撤去新設、照明器具改修、自家発電設備撤去新設 等

2 工事の目的

京丹後市総合計画の都市機能構想に基づく都市拠点及び地域拠点の形成に向け、SDGsの達成やSociety5.0、脱炭素社会の実現等の世界的潮流も踏まえ、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりのグランドデザイン推進事業として、京丹後市峰山庁舎等を改修する。

3 工期（至）

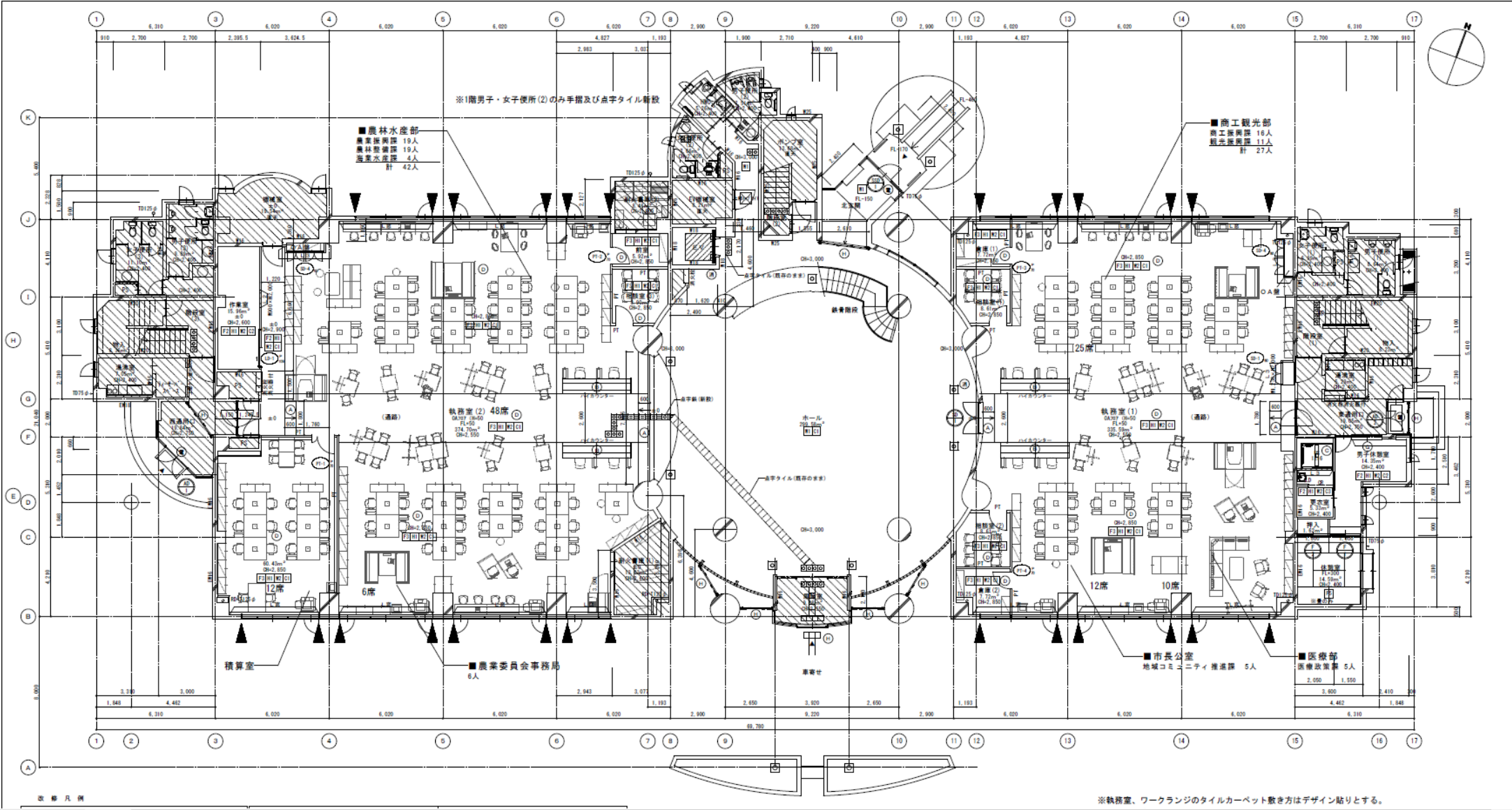
令和8年2月27日

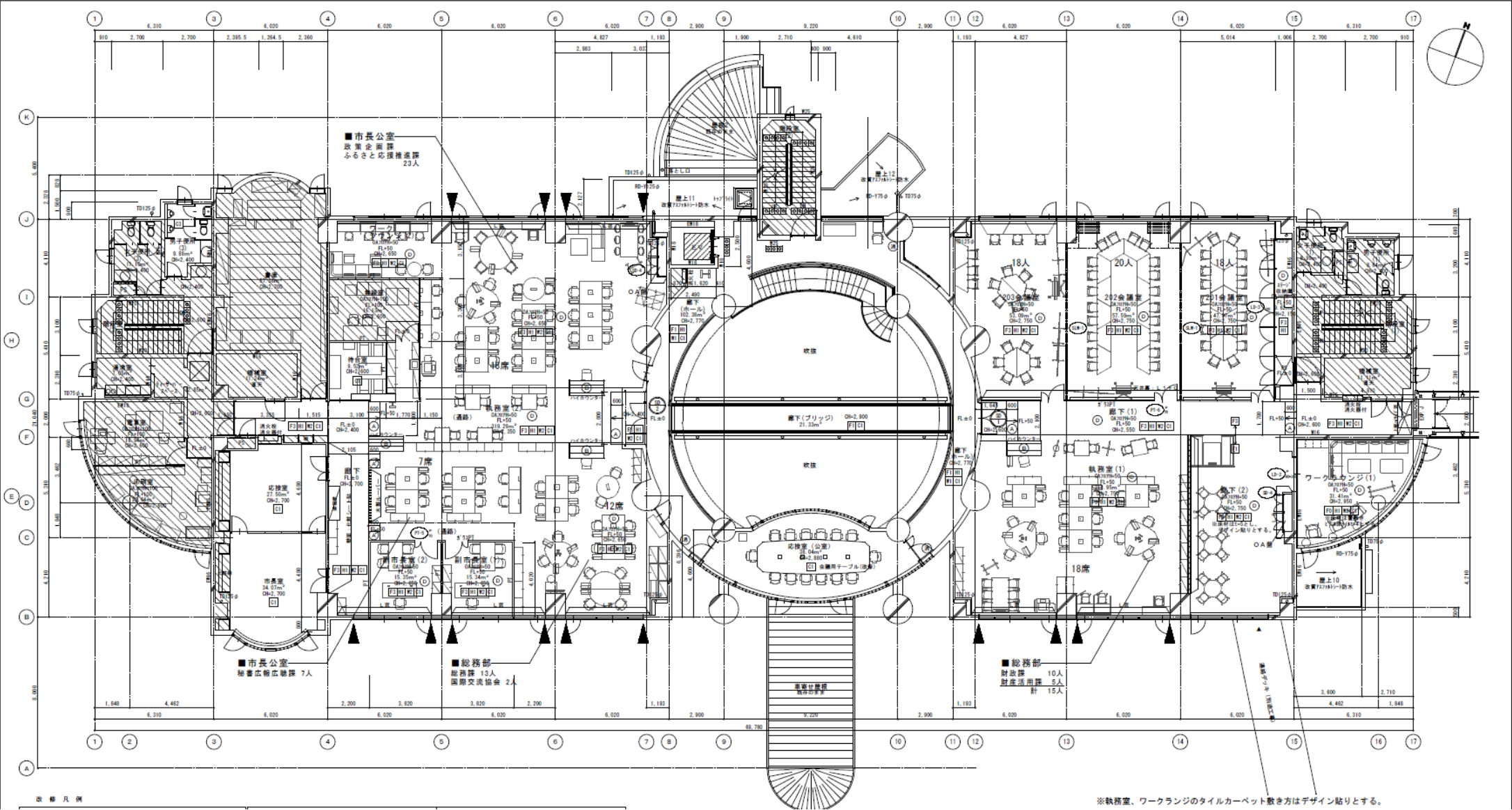
議案第111号 参考資料①

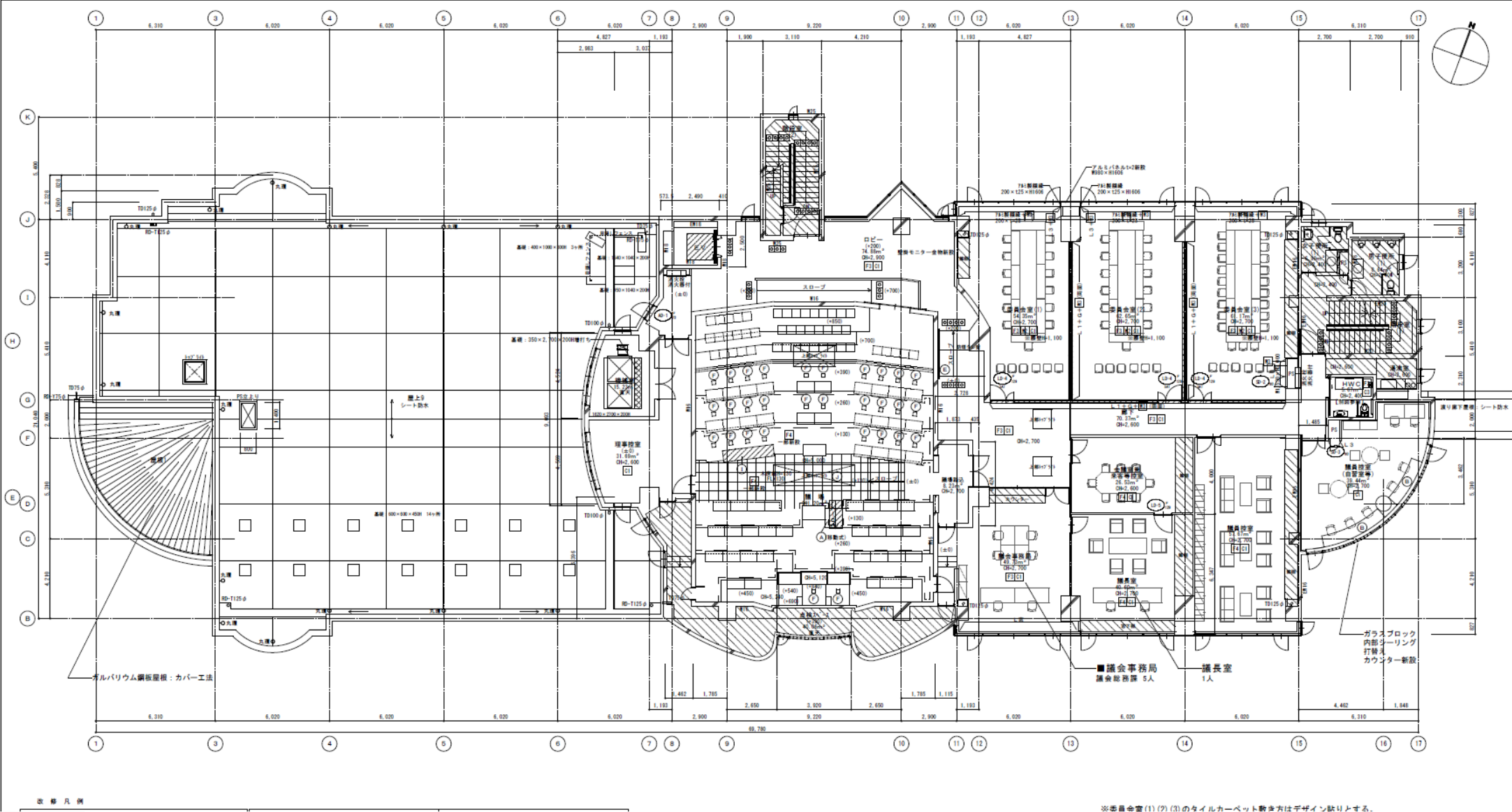
[illegible]

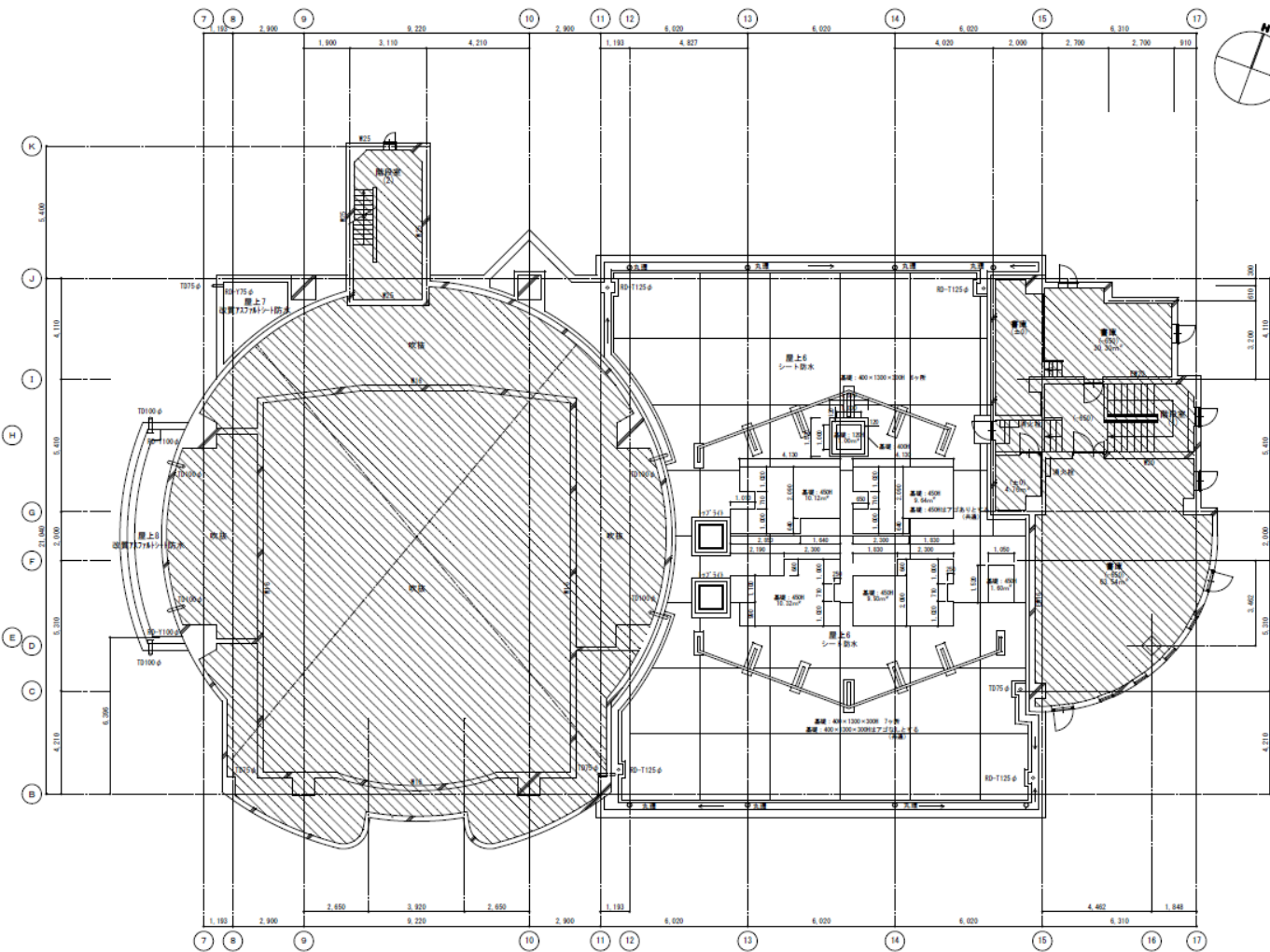
3 / 9











議案第 111 号 参考資料③-5

